

マカオ国際空港利用時の手荷物の厳格化について

2019年2月25日

在香港日本国総領事館

マカオ政府民航局から、マカオ国際空港を利用する際の手荷物の厳格化についてプレスリリースがありましたので、概要を以下のとおりお知らせします。

1 マカオ政府民航局から、本年3月1日より、マカオ国際空港から出境する際、折りたたみ後の長さが30cm以上の自撮り棒、一脚、三脚等の写真撮影用品が禁止物品である鈍器となるため、機内への持ち込みができず、預け荷物とする必要がある旨プレスリリースされました。

2 同じく3月1日から、ライター、マッチについても、現状の預け荷物での運搬に加え、空港内の制限エリア及び機内への持ち込みが禁止されます。

3 刑罰については特段設けられていませんが、空港職員等によって処分されたり、一時的に保管する等の措置をとらなければならなかったりしますので、ご留意ください。また、ご自身に限らず、マカオ国際空港から出境するご家族、友人、同僚・取引先関係者がいる場合は、事前に伝えてあげる等、無用なトラブルとならないように十分注意してください。

(関連URL)

マカオ政府民航局ホームページ

<https://www.aacm.gov.mo/guide.php?con=1&pageid=119&lg=eng>